

沼間小学校区地域連合会（住民自治協議会）平成29年度第8回代表者会議概要

日 時：平成30年2月24日（土）15：06～16：23
場 所：沼間小学校区コミュニティセンター
地域出席者：別紙出席表のとおり
市出席者：地域担当職員 村松 中川 市川（記録者）

◎議題

1 開会 会長挨拶

本日は、鋭意取り組んできた地域づくり計画、市議会の参画に関する規程について後程報告する。宜しく願います。

2 議題

1) 協議会活動

(1) 主要道路渋滞の解消についての活動

- ・寄附金の件については一部開始し、ある方から多額の寄附をいただいた。商店街へのお願いを行っている。集まり具合によって？終わったところで自治会等をお願いすることになるかもしれない。宜しく願います。
- ・バナーフラッグ20箇所設置を予定して見積もりを複数取り寄せたところ、当初40万円程度の想定であったが、20数万円で出来そうな会社が見つかった。最終的な決断は皆さんにいただくことになる。
- ・お詫びする件がある。東電の電柱幕を取り付けているが、2月の広報ずしに電柱幕の事が掲載された。逗子市内在住の東電の広告担当者が広報を見て、承知していないと問題になった。手続き時は東電の必要部署と調整して承諾を得ていたが、結果、電柱への広告掲載については、原則有料となる事から、本来許可することはできないが、今回は3年を目途に特別に認めてもらった。今後、他の団体等で同様の依頼があっても承諾はもらえないので注意が必要。

(2) 崖崩れ注意箇所対策

- ・先月市長と面談して要望書を提出し、特に注意すべき5箇所について要望した。市内部、特に都市整備課になるが関係所管で調整に取り掛かったとの報告を受けた。具体的な内容報告はまだ受けていない。

(3) 東逗子駅前ロータリー美化運動

- ・役員会で話をしたが、30メートルのホースの設置について、JR東逗子駅と交渉した結果、駅構内男子トイレに繋げることとなった。
- ・朝日新聞鎌倉支局で毎月1回夕刊に横須賀線各駅を紹介する記事掲載があり、東逗子駅前の事を掲載するにあたり石像の作者岩田さんから工藤氏に取材に同席するよう依頼があった。2/19に撮影を行った。3月の記事として掲載される。代表者会議で配布した経緯を資料として提供した。
- ・水やりの件はまだ調整出来ていない。工藤氏が加入している自治会で月2回程度のお手伝いをしてくれる方がいるので当面2人で世話をする。

(4) 沼間小学校通学路の児童見守り活動

- ・A3の資料を配付した。今現在の状況をまとめたものである。
- ・新年度は5月連休後位までは保護者が毎日交代で交通指導を行うが、その後、PTAは2週間に1度のペースに戻ってしまう。
- ・今後自治会等に持ち帰ってもらい、お手伝いしてもらえる方を募ってほしい。
- ・（会長）この件はまちづくり計画の中に盛り込んで、じっくりとより良い仕組みを作っていきたい。
Q. 防犯協会、防犯連絡会に防犯指導員がいる。この方達が月1回見守っていた

り、パトロールを行っているが関連しているのか？

A. 関連はしていない。

＊ 2月に沼中生の女子が道でアーデンヒルの公園でお腹を殴られた事件があった。警察が捜査しており、アーデンヒルに設置されている防犯カメラの記録で犯人が特定できそう。

(5) 「地域づくり計画」策定進捗状況

- ・ 計画案を配付した。第1回の委員会を9月に開催してから毎月1回集まって進めてきた。
- ・ 次年度からの活動計画となる。計画から漏れている細かな事業もあるが、市が提示する選択事業について決めて、これをもとに交付金を市から受けることになる。
- ・ 市が考える事業の柱はP7に掲載したとおり。それ以外は各連合会で計画を策定して良いことになっている。当計画では地域の活性化、利便性の向上、イベントの開催を柱に加えて活動していきたい。
- ・ 各自治会等の総会が4月に多く行われのので、計画が完成するのは5月になる。意見聴取の機会はあまりないので出来れば次回代表者会議で意見をいただきたい。
- ・ 実施主体は計画では一旦分担しているが募集中。
Q. 個別計画である防犯カメラなどは勉強会を開いてもらえないか？
A. 逗子警察署生活安全課に依頼をすると概要等説明を受ける事もできるようなある。先行団体からも話を聞く場を設けていきたい。
- ・ (会長) 次年度からは計画に基づいてきちんと年間計画の中で活動していきたい。

(6) 自主防災備蓄品の融通

- ・ 備品リストは10部も集まっていない。早急に提出をお願いしたい。出そろったところで一覧表を作成し、配付する。
← 総会にかけて了解を得てからでないと提出できない団体もある。
← 桜山地区では既に行っている活動であり総会を待たないと提出できない。避難所運営委員会等でも課題としてもらえると自治会も調整しやすい。
- ・ (会長) 地域づくり計画で「地域の防災力向上」として位置付け、取り組んでいく。

(7) 避難所運営委員会活動報告

- ・ ニュースNo.2を配付することになった。
- ・ No.1で災害時の掲載場所を募集したが、応募は1件もなかった。
- ・ 避難所からの情報伝達のルールを4つ作った。各自治会で会員以外の者にも可能な限りで周知願いたい。

(8) 卓球教室状況報告

- ・ 25日(日)に開催する予定。

(9) その他

「議員の参画について」(会長)

- ・ 昨年提案を受けて役員会で議論を重ねてきた。
- ・ 前回役員会の前に、本連合会に出席いただいている4議員、提案者と役員で議論を行った。その結果を踏まえ、先週の役員会で決定した。出席者は11名(2名は委任状)。全員の賛成を得た結果が配付した規程となる。
- ・ 市が以前出している通知では、議員はオブザーバーとして位置付け決定には関与しないとなっているが、当連合会では議員の力を借りた方が良いのではないかなというのが出発点になっている。
- ・ 地域づくり計画を策定している過程においても、素人だけで作成するのは困難であり、議員の力を借りるべきと考えた。ただし、活動の主体は連合会会員の私達であり、議員が連合会とは別に活動することは望んでいない。

- ・議員は、市議会議員全員、県議会議員を含め、議員と呼ばれる者は対象と捉える。
- ・役員会の求めに応じて議員には関わってもらうのが原則。議員の提案権及び拒否権有り。議決権は持たない。政治活動は禁止（第4条参照）。議員は支援に徹し、主体的・中心的活動は控える。
- ・役員会ではこの内容で決定したが、代表者会議の場で異論の有無について確認したい。

Q. 施行が平成30年2月16日からとなっているが、総会での議決が必要なのではないかな？

← 連合会規約では、特別な場合は役員会で議決出来ることになっている。

§35④緊急を要する事項。選挙前に決定する必要があると判断。

A. （意見集約）総会までの間は内規として運用し、総会で改めて議題として検討することとする。

2) 逗子市審議会・懇話会等の報告

- (1) 逗子市総合計画審議会 : 無し
- (2) まちづくりネットワーク会議 : 無し
- (3) 逗子の未来協議会 2/10

・前文の討議に時間を要した。最終的には条例が決まる。市側で全部出来上がっている。

← 市議会に提案して、議決をいただいて条例となる（法定）

- (4) 逗子市地域福祉活動計画懇話会 : 無し
- (5) 逗子市池子接収地返還促進市民協議会 : 無し
- (6) 逗子市安全安心に関する懇話会 : 無し

3 地域の団体活動

1) プロジェクト

(1) ホタルの里プロジェクト

- ・桜山5丁目福祉会館の裏の市営住宅建設現場の脇に流れる川に蛍が生息していたが、護岸工事により蛍全滅。国と交渉し、国庫補助をもらい川底を緑生護岸とすることが出来た。
- ・今後、田越川の蛍を移植することを検証していく。

(2) 沼間小学校区こども0円食堂

- ・2/7 総数68人（子ども39人、大人28人、未就学児10人）
- ・カレー、パスタサラダ、フキノトウの天ぷら他
- ・インフルエンザ（学級閉鎖）の影響は無かった。
- ・参加人数に対してご飯が足りなくなり、備蓄アルファ米を使用した。
- ・次回3/7（水）

Q. 自治体で備蓄している豚汁の賞味期限が迫っているものがある。提供可能かな？

A. 可能。提供するものによっては在庫過多の場合がある。提供する前に、直接、確認してほしい。

2) 関係団体

- ・ズシップ沼間地区連合会 : 3/11キャンドルナイト コミセン広場 17:30～
- ・東逗子子ども会連合会 : 来年度は、桜山地域、沼間3丁目地域「くるみ」、グリーンヒルの3単子になる予定。他は休会。自治会で加入募集をお願いしたい。
- ・沼間小学校PTA : 来年度役員決定。勾坂会長継続。防災頭巾とヘルメットについて防災上検討を行い、個人負担になるがヘルメットの併用可となった。久木小、逗子小で先行導入している。
- ・デイサービス心 : 大竹農園（三浦市）にいちご狩り（3/1、7、13）に行く。
- ・リハビリステーション結生 : 見学者の都合に合わせられるように見学会の随時

予約を開始した。

- ・逗子社の郷 : エントランスで第2木にスズキヤの出張販売を行っている。地域の活用が増えると品数等増えるので利用をお願いする。

*欠席：沼間体育会、東逗子商栄会

3) 協力団体

- ・エコ広場ずし : 4/6、7開催。今まで周知から開催まで、時間的余裕がなかったため、1か月先の予定を配付することに変更した。4月は東北支援とコラボ。
- ・東部地域包括支援センター : 地域の相談を受けているので気軽にお声がけいただきたい。

*欠席：沼間小学校、沼間中学校、社会福祉協議会

4 その他

1) 行政からのお知らせ

- ・東電柱に幕をまくのはルール上認められないと東電から設置の経緯を確認したいと一報が市民協働課に入った。本来、市民協働課からは会長に連絡するべきところ、副会長に連絡をしていた事に対しお詫びする。

Q. 電柱幕は連合会と逗子警察署の連名となっていたが、逗子警察署には顛末を報告しているのか？

A. 警察には1度連絡をしたが担当が不在だった。正式にはまだ報告出来ていない。早急に連絡するようにする。

- ・逗子の未来協議会のレポートを配付させていただいた。

- ・神武寺トンネルの拡幅工事について、2/28（水）17：00から日中作業時間帯（9：00～17：00）片側交互通行で車両通行可能になる。17：00以降夜間は全面通行可能。工事の竣工は3/30。3月の1カ月は照明工事を実施。

2/28 15：00～15：30で開通式（テープカット、来賓者祝辞）予定。詳細等問合せ先は都市整備課。HPで掲載している。

Q. 警備員誘導か？

A. おそらく警備員誘導だと思う。詳細な連絡は受けていない。

Q. 完全全面通行はいつ頃か？看板等設置されるのか？

A. 3/30の竣工検査合格後になる。昨日の午後環境都市部が関係者に周知を行っている。詳細は確認して月曜に会長に報告する。

2) その他

- ・（東電柱の補足）東電には、逗子警察署は生活安全課が担当と伝えてある。

*次回の代表者会議は、3月24日（土）15:00-17:00コミュニティセンター

[役員会は3月16日（金） 19:00]

以 上